

第 1 0 回

まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

平成 1 6 年 1 0 月 4 日

相模原・津久井地域合併協議会

相模原・津久井地域合併協議会
第10回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

目 次

会議次第.....	1
出欠席者名簿.....	2
開 会.....	3
議 題.....	6
閉 会.....	35

相模原・津久井地域合併協議会
第10回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

日時：平成16年10月4日（月）午後7時から

場所：ウェルネスさがみはら7階視聴覚室

会議次第

1 開 会

2 議 題

（1）合併の背景（意義）について

（2）新市の将来像イメージ図について

3 閉 会

出欠席者名簿

出席（ 2 1 名 ）

矢越孝裕委員長、中里州克副委員長、高見沢実委員、秋本博寿委員、井口学委員、
大貫弘子委員、小山昌寿委員、佐野誠吉委員、高橋幸一委員、寺崎雄介委員、棟上真理委員、
平林清委員、佐藤博夫委員、坪倉貴之委員、星川康弘委員、小嶋重春委員、守屋浩之委員、
大神田光治委員、永井充委員、橋本まどか委員、藤原恵一委員

欠席（ 1 1 名 ）

牛山久仁彦委員、大竹功委員、中澤信幸委員、野村靖委員、山口尚子委員、朝倉綜一郎委員、
梅澤勉委員、小嶋理史委員、細野信行委員、井上栄作委員、鈴木史比古委員

事務局職員出席者

事務局次長内田賢治、副主幹柿澤一夫、主査佐藤光男、主査松枝裕二、主査片岡聡一、

主任平本迪生

傍聴者

一般傍聴

開会 午後 7時02分

開 会

矢越委員長 皆さん、こんばんは。ちょっと定刻を過ぎましたけれども、第10回目のまちづくりの将来ビジョン検討委員会、お足元のお悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

おかげさまをもちまして、前回の皆様方の成果物の賜物と申しますか、そちらの方を合併協議会に協議として上げさせていただきました。意見という意見もございませんで、無事承認をいただいたところであります。あれはほぼ完成の状態なんですけれども、実は、前回、皆様方から意見をいただきました合併の意義に関してということと、あと絵柄ですね、図面。それを載せようというような意見がございましたので、それを今日行っていきたいと思いません。

また、それと同時に、10月1日から、後ほど事務局からもご説明があると思えますけれども、パブリックコメントをやっております。またシンポジウムも3回行う予定でございます。そちらの方で市民の皆様、町民の皆様方からご意見をいただいたものを、再度、皆様方と議論を重ねていって、最後の段階のものを作っていきたいと、このように思っております。ですから、今日のものも、できる限り今日まとめたいと思っておりますけれども、最悪は次回に延ばす可能性もあることをお含みいただきたいと思えます。

また、次回の委員会なんですけれども、本来であれば最初のときに行えばよかったんですけれども、ちょっとした懇親会というものを企画したいなと思っておりますので、時間をまたご連絡させていただきますので、是非時間の都合のつく限り、おつき合いをいただければと思います。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方、よろしいですか。それと、毎度のことですが、議事録署名人なんですけれども、相模原の秋本博寿さんと相模湖の橋本まどかさん、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは事務局から、事前にお配りしてあります資料の確認、それから今日の討議の内容を確認させていただきます。

次第をお配りしてありますが、本日の内容につきましては、前回の検討委員会で検討しき

れずに継続となっていた事項ということで、1点目が合併の背景（意義）についてということです。それからもう一つが、新市の将来像については決まったんですが、そのイメージ図、図面についての2点を本日ご検討いただきたいと思います。

事前にお配りしました資料1、「合併の背景について」というA3横長の資料がございます。これを見ていただきたいんですが、本日検討いただきます合併の背景についての資料となればと思ひまして、事務局で用意させていただいたものでございます。

一番左側に、素案の35ページ、36ページに既に載っておりますが、全国的な、あるいは一般的な合併の背景ということで、これは合併協議会のホームページにも載っておる事項でございます。それに対しまして、この1市3町に当てはめた場合にどうかということが真ん中の列に書いてあります。上から見ていきますと、まず1番目、「地域のことは地域で決める時代です」ということで、地方分権の時代が来たというふうに書いてあります。これについて1市3町はどうなのかということを考えてみますと、津久井郡3町においては、相模原市との合併によりまして、これまで県が行っていた業務のうち中核市業務に当たるものについて、合併した後の新市が直接行うことになるということから、総合的な行政が展開できまして、よりきめ細かな行政サービスが期待できるということが考えられると思ひます。新市の将来像の中で自立分権都市を目指すというようなことも掲げられておりますので、そういったことにつながっていくのではないかとことを書かせていただいております。

2つ目、少子高齢化が全国的に進んでいるということで、これについても、1市3町に当てはめた場合なんですが、相模原市、城山町につきましてははまだ若干人口が増加していくという予想がある訳ですが、津久井町と相模湖町につきましては既に減少傾向となっているということ。それから、14歳以下の年少人口につきましては、津久井町と相模湖町については既に減少傾向にありまして、相模原市、それから城山町についてもいずれ減少が始まるという推計がされておるところでございます。それから、65歳以上の老年人口、これを考えてみた場合も、高齢化率が非常に高くなっていくということが予想されておりまして、高齢者への福祉行政の充実が今後求められていくということからしても、福祉関係の費用の増加が予想されることだということを書かせていただいております。

それから3点目、住民の皆さんの暮らしの範囲が市や町の区域を超えて広がっているということです。それともう一つは、4番目の一つの市町だけでは対応できない課題ができていくということが一般的に言われている訳ですが、これを1市3町に当てはめても、例えば、津久井3町から相模原市に通勤、通学する方、これにつきましても、例えば城山町をとって

みても、全体のうち28.9%の方が相模原市に通勤し、通学されている。津久井町をとってみても、25%の方が相模原市に通勤、通学されているということがあります。それから、約6,000人の方が相模原市内の図書館を利用するなど、確実にその生活圏が相模原市方面に広がっているのではないかということが言えるということを書かさせていただいております。

それから、その一番下に、まず1つ目として、津久井広域道路、この整備促進に取り組むこと。2つ目として、図書館の相互利用をしていること。3つ目として、広報紙の相互掲載をしているということ。4つ目として、消費生活相談センターにおける広域的な相談業務を行っているということ。それから最後、5番目として、ごみの焼却について、津久井郡の一部について相模原市で既にもう焼却をするなどの広域的な連携が行われているということを書かさせていただいております。

それから、5番目として、「国も地方も財政状況が厳しくなっています」、財政状況が悪化していますということがありますが、これを1市3町に当てはめても、例えば、借金の累積を示します地方債残高をとってみても、1人当たりの残高が相模原市で27万円、城山町で17万円、津久井町で19万円、相模湖町が37万円ということからも、一層の行政改革が求められているのではないかと。合併によるスケールメリットを生み出して、人件費の削減を初めとした行財政運営の効率化がさらに求められているのではないかとということを書かさせていただいております。

6点目です。参加と協働による新しい住民自治が重要だということが一般的に言われております。この合併協議の中でも、既に相模原市では市内全域を念頭に置きました都市内分権の研究が進んでいると。それから、仮に合併した場合なんですが、津久井郡3町においても、それぞれの町の区域に地域自治区を設置し、旧町の住民の意思を新市に反映する仕組みを導入するということを検討しています。それから、ビジョンの素案の中でも、旧自治体区域にこだわらない地域区画に基づく都市内分権を速やかに進めるということを書いてありますので、こういったことも出てくるのではないかなということを書かさせていただいております。

それから、この資料の一番右側ですが、今までの委員会の中で皆様から出された意見を拾ったものでございます。大きなくくりとして、例えば、地域が持つ力の向上だとか、まちづくりの可能性の多様化といったジャンルでまとめたり、「広域的なインフラ整備の推進」、「広域的な行政サービスの推進」、「自治能力の向上」といったところでまとめさせていただいております。

本日は、これをもとに、合併の意義、背景について検討いただきまして、既に一般的な事項は素案の中に書かさせていただいておりますが、この1市3町における合併の背景、意義につきまして、今後、ビジョンの素案の中に位置づけるかどうか、ご検討いただければと思っております。

それから、資料2ですが、これは前回、新市の将来像のイメージに対する図面ということで検討いただいたものをワーキングの中で再度検討させていただいた上で、こういう図面を今日ご提案をさせていただいておりますので、これについて新市の将来像のイメージ図として適当かどうか、ご検討いただければと思っております。

資料の説明は以上でございます。

それでは、議題の1番、合併の背景（意義）についてというところからご検討いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

矢越委員長 ありがとうございます。

議 題

議題（1） 合併の背景（意義）について

矢越委員長 それでは、皆様方に前回お送りいたしましたこちらの資料をもとに行きたいと思っております。

まず、今、事務局からも説明がございましたけれども、この全国的な合併の背景に関しては素案にも載っております。ですので、この前いただいた意見といいますと、何で合併するんだという根本的なものを議論しないで何なのかというような意見がございました。事務局等で検討していただいたのは、1市3町における場合を、これをさらに詳細にしたのがこちらでございます。これ以外にある、ほかにもあるというのであれば意見をいただきたいですし、ここはこういう文章でない方がいいのではないかと、ランダムにいきたいと思っておりますので、どんどん意見をいただきたいと思っております。

以上です。

どうでしょうか。

寺崎委員 1つ質問ですけれども。

矢越委員長 どうぞ、寺崎さん。

寺崎委員 特に加えるというのは盛りだくさんで、ないんですが、私が読んでいて、皆さんも分かると思うんですけども、これをぱっと見た市民の方が少しイメージが出ないかなと思っていたのは、いわゆる行政改革の効果というんですかね。2つあるものを1つにしてしまえばお金がかからなくて済むという部分というのはすごく大きく言われるではないですか。だから大事なことだと思うので。個々にそういうのが含まれているとは思いますが、矢越委員長 具体的にということですかね。

寺崎委員 別に何かそういう項目を作るという話ではないのかもしれないんですが、どうなんでしょうかね。

矢越委員長 例えば、大きい箱ものが相模原にはある。だから、それを利用すれば、別に城山になくてもいいと、極端な話。

寺崎委員 そういうことです。例えば、ほかの町の合併とかでも、合併して何年で幾ら人件費削減をするかと金額的にまとめているところとかあるではないですか。そういう要素を、一つ一つを見ると含まれているんですけども。

矢越委員長 ちなみに、西東京なんかは10年で190億だか200億近く削減できると予想しているようなのがありますよね。ああいうような感じのものがあればいいということ、逆に言うと。

寺崎委員 「行政運営の効率化」という文章はもちろん入っているんですが、もっと大きく言えるといいのではないかと。でも、まちづくりビジョンとはちょっと違う気もするんですけども、どうなのかな。

矢越委員長 だから、ビジョンというのは、合併したときにどうなるか、どうしていこうかというものを掲げるものであって、本来、この合併の意義を入れるか入れないかというのもちょっとワーキングで議論になったんですよ。でも、これを載せるのであれば少しは入れておいた方がいいかなという意見もあったので、入れたという部分があるんですよ。だから、出すにしても、参考資料という形で出す、基本的に。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

藤原委員 地域のことは地域で決める、いわゆるこの1番目ですけども。

矢越委員長 1番目というと。

藤原委員 背景の1番ですね、「自立分権都市を目指して」。

矢越委員長 はい、(1)番ですね。

藤原委員 相模湖の藤原です。「総合的な行政が展開でき、よりきめ細かな行政サービス」、これは、これだけだと二律背反的なことをすぽっと入れてしまっているという感じがするんですね。総合的な行政、中核市として、将来は政令指定都市も視野に入れてということですが、そういう意味での権限の拡充による総合的な行政、それがどうしてよりきめ細かなということになるのかという、ちょっと補いが必要かな。つまり、県という大きな単位で地域の行政をやるよりも、直接県がではなくて、中核市としての市が地域のことは地域でやる、そういう趣旨な訳ですけれども、その辺が少し言葉が補えないかなという意見です。

それから、同じように、この背景のところ、規模のメリット。何で合併するのかということに対する答えとして、やはり規模のメリットをきちんと入れるべきではないかな。誤解を呼びやすいんですけども、規模のメリットというのは明らかにある訳ですから、いわゆる行政の効率化ということで規模のメリットはきちんと行って、そして、ただし、規模が大きくなる。分権 地域のことは地域でという、その分権とかという意味では、規模が大きくなることによる住民自治の視点からの分権はちょっと難しさも出てくる訳ですね。それは都市内分権をきちんとやっていく。規模の大きさを効率性とかサービスの向上とかということとは総合的に考えていく一方で、都市内分権については、現在もさまざま制度的なものはあるし、それを活用していこうとしている訳ですけれども、新市として最大限の努力をしていく、市民自治、住民自治について。そういうあたりをちょっと言うことができれば、この合併について、何で合併という、特に相模原市民にとってはこの合併は一体何だということも出てくると思うので、そういった面で少し説得力が増すのかなという気がしました。

以上です。

矢越委員長 2つ言われたんですね、今。スケールメリットと、最初の方がちょっとよく分からなかったんですけども。

藤原委員 「総合的な行政が展開でき、よりきめ細かな行政サービスが期待できます」、何でそういうことになるのかという、これはちょっと、我々のような議論をしてきた立場から見れば、県の行政云々ということがありますからすぐ理解できるんですけども、やや背反的な感じがする訳ですね。総合化する。大きくなって総合化する。権限も増える。3町にとっては、今まで町行政にすぎなかったのが、今度は中核市としての行政サービスがあるぞと。市民もそういった自治能力、自治権を持つんだぞということになる。それが何でよりきめ細かなというふうにいきなり出てくるのかという、ちょっと言葉を補わないと、いわゆる説得力に欠けるかなと。

矢越委員長 分かりました。ありがとうございました。

今のところ、3つ出ていますね。行政改革の方向を分かりやすくという、これはあれではないですか。行政改革の方法というか、例ですよ。方法というか、例というか。方法でも例でも分かればいいんですけども、後々。

ほかにございますか。

平林委員 相模原の平林です。

「住民自治の充実」というところの、この1市3町のところですけども、一番下の欄ですけども、「都市内分権を研究しています」ということで、さらに4行目に、「将来ビジョン（素案）では、合併の効果を高め、新市の一体性を高めるために、旧自治体区域にこだわらない、新しい地域区画に基づく都市内分権」と書いてあるんですけども、相模原市の人から見ると、この住民自治の充実、都市内分権でどういうふうになるのかというイメージがわいてこないんですよ。3町の方には今の旧自治体が存在するので何となく分かるような気がするんですけども、60万の相模原市民が見たときに、どういうふうなことになるのかなと。実際には、これは非常に難しいことだと思うんですよ。だから、なおさら、このことがどういうふうな形で具体的にになっていくのかというイメージがなかなかわきにくいと。

多分これは、シンポジウムをやると、このことに関しての質問がいっぱい出てくるような気がするんですよ。例えば、今の自治会はどうなるんだ、公民館活動はどうなるんだとか、そういうふうにすぐ思いがちなんですよ。そこら辺のつながりが何かシンポジウムでも説明があるならば分かりやすいんですが、ただ「都市内分権」という言葉だけが先走っていくと、格好はいいんですけども、自立分権都市も格好はいいんですけども、具体的にどういうことになるのかというイメージがわいてこない。ちょっとそんな気がしたんですけども。

矢越委員長 分かりました。そうですね。結局、今まで出ている意見を総合すると、この文章だけでは足りないとか、もっと簡単にして分かりやすくという方が多いですね、意見を聞きますと。今の出た意見、はい、分かりました。

ほかにございますか。

どうぞ。

大神田委員 相模湖の大神田です。

(3)のところに、「相模原・津久井地域では、津久井広域道路の整備促進」というものがあります。それと、これはもう委員から出た意見なんですが、丸の下の「インフラ整備」

というところがあります。これは国や県でやっている、現在も継続してやっているということですから、ちょっと誤解を招くのではないかと思いますよ、説明をよくしないと。我々には十分分かるんですよ。分かるんだけど、一般の住民には分からない人がいると。何だ、こんなところまで手を広げてやっているのか、501億円をそんなところまで使うのかというような誤解を招きますから、そこら辺はひとつ、うまい文句でも当てはめてください。

矢越委員長 津久井広域道路のことですね。

大神田委員 ええ。

矢越委員長 はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ、棟上さん。

棟上委員 前回お休みしたので、ちょっととんちんかんなことを言うかもしれないですけども、合併特例債のことがどこにも触れられていないというのはどうなんだろうかと思ったんですけども。

矢越委員長 合併特例債は、前回、財政シミュレーションという 今日いただいている後ろにあるではないですか。財政シミュレーションというのをちょっとやったんです。やったんですけども、これはもともとビジョンの中に織り込んで作ろうというふうになっていたんですけども、この財政シミュレーション、ちょっとビジョンの方と一緒に関連づけてやると非常に難しいというような意見、前回のときにはそういう意見が出ましたので、事務局提案ということで合併協議会に出させていただいたんですよ。

中には、幾ら使うか実際分からないんですね。全部で450億とか言われていますけれども、幾ら使うか分からないので、半分使った場合のシミュレーションは出ている。出ているんですけども、前回の合併協議会の中でも色々シミュレーションに関しては意見が出まして、ゼロだったらどうなんだ、100%だったらどうなんだとか色々出たので、とりあえず、そちらの方まではうちの委員会としては踏み込まないというふうにはなったんです。参考には出すという、事務局から出すという形になります。

棟上委員 分かりました。

矢越委員長 ほかにございますか。

藤原委員 すみません、さっきちょっと言い漏らしてしまった。真ん中の「1市3町における合併の背景」の(5)ですが、左でいうと6ですが、この部分と(1)を一緒にしたらどうか。全部で4つの大きな柱、そういうことを言うつもりだったんですが、それを言い漏ら

したので、意見として。自立分権都市、地域のことは地域で決める、参加と協働、住民自治が重要だと、これは分離して説明するのはちょっとやりにくいだろうと思うんですね、こういう少ない項目の中で。これを一本化して、やや文章的には圧縮して、ダブリがないようにしながら、あとは少子高齢化、生活圏の問題、財政状況で、4つの柱で、合併の背景についてはちょうどまとまりがいいのではないかなという気がして、それだけちょっと。

矢越委員長 それはちょっと意見ですね。1と5を一緒にするという形ですね、今のご意見。

藤原委員 それで1番にすると。

矢越委員長 1番ですね、はい。

どうぞ、寺崎さん。

寺崎委員 最後に聞こうと思ったんですけども、これは、すごく私たちの今までの議論が集約されていて、すばらしいものだと思ったので、これを提出するという事はああいう意見を加えていいことだと思うんですが、一つ気になったのは、きっと、合併の意義というのをワーキンググループでも議論されたとおっしゃっていましたが、合併するかしないかを議論して決める、多分、合併協議会の本体の方で議論が、意義についてはされているはずなんです。これはこれで私たちの意見としてすごく結構なことだと思うんですが、同じようなことになるんだと思うんですけども、多分、協議会で同じようなものが出てくるんだと思うんですね。それとの関連とか扱いというのはどうなんですか。最後にはまとめますよね、きっと。賛否をとる訳ですから、こういう意義で合併するんだというのはきっと。出てこないということですか。

矢越委員長 分からない。

寺崎委員 分からないんですか。そうですか。

矢越委員長 ただ、出るかどうか分からないというのも実はあるんです。だから、やるんだったら、ここでやるしかないかもしれないなというふうにちょっと思う。

寺崎委員 私たちの意見が、ではそのまま採用される可能性がある。それが合併の意義として。

矢越委員長 可能性はありますね、出てこなかったら。ただ、住民アンケートとかをやるではないですか。それに併せて意義というものをばんと出すかもしれないですけども。

寺崎委員 シンポジウムのときなんかには合併の意義の説明をきっとされますよね、協議会の代表がどなたか。というか、色々なところから出てきますよね。これは多分、矢越さんが委員長としてこの説明をされるんでしょうけれども、何で合併を協議しているかという意義と

というのは、何か公式な見解はないんですか。

矢越委員長 ないです。

寺崎委員 そうですか。

佐野委員 相模原の佐野です。座ったままで失礼します。

私も今、寺崎さんが言われたことと同じ疑問を最初から持っているんですね。僕らはもちろん、将来のビジョンを検討するんだから、将来どういう都市にしようかということについての論議をする。その前段には、この背景とか、あるいはどういうまちにしていこうかという論議が必要なんだけれども、やはり今のような基本方針というのは、本来的には協議会自身の最初から出すべき問題提起でなければいけないだろうと思いますよ。我々がこの将来ビジョンを検討するプロセスの中でそういう議論が出たりまとめるというのは、これはあると思うんだけれども、協議会が態度を全く表明しないで検討委員会の判断だとか論議にゆだねるというのは、私は本末転倒だと最初から思っているんですよ。

委員長、さっきのように、例えば、これから、市民の皆さんの色々な素朴な疑問だとか、あるいは検討委員会の考え方というふうにして詰め寄られたときに、この論議以外のものが全くないという話になる。すると、協議会はどういう役割を果たすんだらうか。我々は、その協議会のももちろん下部機関だから色々な論議をしていいと思うんだけれども、基本的な考え方とか方針みたいなものが示されない合併協議会というのは、私は役割を果たしていないというふうに思いますよ。市民の側から一番聞きたいことはそこだと思う。素朴な質問で一番答えにくいところもそこだから、これは合併協議会のやはり責任と判断できちんとした方針を 我々のこれを参考にするのは構わないけれども、検討委員会で論議してもらったから、その結論に従って我々もこれを承認するというのは、どうも何か、ちょっと解せない。

寺崎委員 私は素朴に、いつも事務局から協議会の資料を送っていただいているではないですか。その中にこういう合併の意義とか背景も含まれているので、そういう何らかの公式見解は出るんだらうなと思って聞いただけなんですけれども、出ないのであれば、これがそのまま採用されるということで、悪い話ではないですよ。私たちの意見が入る。

矢越委員長 そうですね。やはり私も色々なところからそういう意見を聞くんですよ、実際。何で合併をするのか。私は私なりの意見を言っているんですけども、公式に、こうだから合併するというようなことは一切言われていないですよ、だれも。だから、その辺はどんなのかなと。

佐野委員 市民が一番心配するんだよね。

矢越委員長 そうですね。ただ、ビジョンの場合は、色々な人に聞かれたときに、合併したときにはこうしていくんだという夢を語る場であって、合併の意義云々ということにああだこうだ言われても、それは、極端な話、ずるいような言い方かもしれないけれども、ちょっと分かりませんというようなのをもうとらざるを得ないかもしれない。

佐野委員 我々はね。ただ、協議会としては答えなければいかぬでしょう。

矢越委員長 そうですね。

佐野委員 あそこがやはり基本的な方針を市民に示す最高の決定機関だから。

矢越委員長 ええ、そうですね。

佐野委員 それは委員長に言うのは酷な話だけれども。何となく、一番最初のスタートからどうもよく理解できない。

矢越委員長 なるほど。だんだん難しい話になってきてしまいましたけれども、ほかにございませんか。

協議会の中で私たちも言っているんですけどもね。ビジョンの中でこういう意見が結構出ているということで、何で合併するんだという根本的なことを言ってくださいよ、公式に見解を述べてくださいというふうに言っているんですけどもね。ただ、それもシンポジウムの後なんですね、たしか。次の合併協はシンポジウムの後ですか。

内田事務局次長 はい、11月18日です。

矢越委員長 そうですね。

佐野委員 こういう質問があったときに、一時的には委員長が答えるということになりかねないんでしょう。

矢越委員長 私は私の答えを言ってしまいますけれどもね。

佐野委員 僕はちょっとそれを心配しているんですよ。

矢越委員長 私は、はっきり言って、この合併というのは、津久井3町さんには申し訳ないんですけども、財政的なものでお助け合併だと思っているんです。でも、私は、相模原市民だけれども、そういうことを全然思っていないですし、行政的な面だとか住んでいる方というのは別々な地域に住んでいるけれども、結局同じ人間。人類というか、ともに一緒な人間な訳ではないですか。だから、隣近所の人が困っているから助けてよと言ってきている訳ですから、それを見て知らんぷりできないでしょうというのが私の個人的なあれなんですよ、合併の意義といいますか。

それで、では何でそういう財政の悪いところと一緒にいいのかといったときに、では、あ

なた、隣の人が困っているときに何も手を差し伸べてやらないんですかと言おうかなとは思っているんですけども、それ以外に、はっきり言って、メリット、デメリットとかプラス・マイナスだけ考えてしまうと、ぱっと考えるとないですよ。自然のことを抽象的に言ったにしても、はっきり言って、相模原にも緑はあるではないかと言われてしまうとそれまでになって、でも、僕なんか見に行った方からしてみると、津久井の自然なんていうのはもうそんなものではないですよ。もっともっとすごいものなんだということをやはり言いますけれども、多分、一般の人は分からないかもしれないというようなちょっと危惧がありますけれども、そんな感じで。

佐野委員 私も個人的には、一番ベースのところは、今のような基本的な考え方、全く同感なんですよ。ただ、そのことだけで、その唯一の理由だけで市民が納得するかということ、なかなか、そうではないという人もいるから、色々なことを幾つか挙げて、それで全体として合わせ技で一本という、そういう感じなんですよ、今回のあれはね。

矢越委員長 政令市というのも一つのステップしていく上での目標ではあると思うんですけども、だから、政令市になるために、では合併するのか。では、津久井でなければいけないという決まりはない訳ですし、町田でもいい訳ですし、座間でもいい訳ですし、だから色々あるんですけども、佐野さんの意見は十分分かっていますのでそれなりにお答えしたいと思いますけれども、基本的には合併の意義というのは何だといったときに、私はそう思っているんですけども、ほかに何かありますか、いいご意見あったら。私も多分言われるかもしれないですよ、シンポジウムとかで。

どうぞ。

藤原委員 規模のメリットしかないと思いますよ。お助け合併で、金がないからと言われたから、では、しょうがないから一緒になりましょうと。

矢越委員長 いや、しょうがないからなんて思っていないですけども。

藤原委員 いや、簡単に言えば、相模原市民はそういうふうに、今の流れで理解すると、そういうふうに受け止めますよ、常識的にはね。どう見たって財政力指数から何から全然違う訳ですから。規模のメリットは今も十分ある訳だから。規模のメリットがあるところに小さいところを吸収して、なお規模を広げて、それによって何を指すか。町田からは、現実に、道州制の以前に、町田と合併して政令指定都市なんていうのは、これはもう不可能で、あり得ないことですよ。東京都も神奈川県もうんと言う訳がないんだから。

そういう中で、選択肢を相模原側から、政令指定都市ということを実際に願っているんだ

ったら、そのメリットもきちんと説明しなければいけないんだけども。とすれば、現状で単市だけでは政令指定都市は無理ですよ、どう見たって。全国的に見て規模が20番目ぐらいで、20も政令指定都市は必要ない訳ですからという中で、規模のメリットの追求というふうに考えてくると、この合併、それなりに人口キャパシティーだって増える訳だから、政策的には他の人口を吸収することだって可能になる訳ですからね。そういう意味では行政的にはメリットがある。だけれども、相模原市民にとってどういうメリットがあるかといったら、財政面からいうと、下手をすると税金を上げなければいけないのではないかと、その3町なり4町のためにということになりかねないですから、やはり規模のメリットでいく。双方にとって規模のメリットはあるということを体系的に説明するしかないと思いますね。このビジョン委員会の役割というのは、前向きな役割を与えられている訳でしょう、そういう意味では。本体の方がそういうことを考えてくれないというんだったら、我々、ある程度考えざるを得ないとも思うし。

矢越委員長 スケールメリットですね。

藤原委員 行政がもう少し、そういう意味ではきちんとしたものを出していく必要があると思うんだけども。

矢越委員長 それでは、ほかにございますか。

では、井口さん、どうぞ。

井口委員 合併の意義ですが、お助け合併的なイメージを余り出すと、この間、財政のシミュレーションが出ていましたが、私も相模原市民ですが、相模原市の財政が果たして数字上いいのかと言われたときに、もしかしたら、さほどよくないというか、お助けできるほどの財政状況ではないというようなシミュレーションが数字としては出てしまっていたと思うんですね。それは色々あるんだと思うんですが、そうすると、今お話があったスケールメリットというところでいくならば、やはり規模がでかくなると、行政面でいったら政策担当能力が高まる。要するに、この(1)でいう自立分権というか、自立都市を目指すに当たって、基礎自治体として政策担当能力を高めながら権限と責任を持って行政を進めていくんだというところが一つと、やはり財政的な面でいったら、行財政改革の中、要するに幾つかが1つになるというところで財政面がよくなっていくというところ。そういうところの中から合併をとらえていかないといけないのかなという、どこがいい悪いではなくて、そういうところから考えていった方がいいのかなと思いました。

それは今の話の流れなんですけど、また別なんですけれども、(5)の合併特例法の地域自

治区を設置して、旧町の住民の意思を新市に反映する仕組みを導入しますというところが、これはビジョン検討委員会の合併の意義の中に入れるべきなのかなと私は疑問に思っています。なぜ住民自治の充実が旧3町の町民の意思を反映する仕組みを作ることにしているのかがよく分からないんですね。今、相模原市の方には地域自治区はできないので、地域協議会等々の現相模原市民の意見を吸い上げる仕組みはない訳です。だから、これは歪んだ民主主義のような感じになると思うんですね。議会を通じた意見を吸収する場合は等しく平等に、定数特例を使うならばそういうことになっていくんだと思いますが、津久井3町についてだけ、別途、住民の意思を中央にというか、新市に上げる仕組みを作る。何か非常に歪んだ形がして、果たしてそれがビジョン検討委員会の求めていた住民自治の充実なのかどうかは甚だ疑問だと思っています。という訳で、私たちのこの委員会はほかの形の都市内の分権の仕組みを導入すべきだと言っていた訳で、ここを入れるのは何か私は個人的に反対です。

矢越委員長 分かりました。

井口委員 これでは歪んでいますよね、どう考えても。一つの市になる意味が、これを導入してどこにあるのかよく分からないし、それだったら全市域に置ける時期に合併すればいいという話になってくるので、そんな意見です。

矢越委員長 ちょっと待ってください。今の件なんですけれども、まず、もともと3町の地域自治区に関しては、私たちのグループの中でもこれは別のものだったので、省いた方がいいかもしれないですね。もう1回検討させてください。そうなんですよね。3町だけ市長と連結で、相模原市側と新しい3町側と声が届く届かないという、市長直結とそうでないのとギャップが生じてくるので、確かにそれはあると思います。

はい、佐藤委員。

佐藤委員 今回の件とちょっと関係すると思うんですが、前のこの素案のところの9ページに、まちづくりの進め方の視点1ということで、「市民参画」という欄がございますね。ここで、「市民の行政への参画機会の拡充、協働の推進」の中に、市民評議員制度、それから地域コミュニティ会議など参画協働を推進するための制度の創設という欄がございますね。これとの関係はどうなんですか。

矢越委員長 何とこの関係ですかね。

佐藤委員 この改正自治法上の地域自治区等を導入するという点と、この地域コミュニティ会議を作ると書いてありますよね。これとの関連はどういうふうになるんですか。

矢越委員長 ですから、相模原市は今62万人都市ではないですか。3町はちょっと別にして、それを区分けして、今回合併するとき、もう津久井と城山と相模湖に関しては地域自治区を作る訳ではないですか。相模原市内もそのように分けていって、こういうものを作っていこうという提案だったんです。

佐藤委員 ですから、これは両方作っていくという考えになる訳ですか。

矢越委員長 都市内分権と地域自治区ということですか。

佐藤委員 ええ。

矢越委員長 そうです。

佐藤委員 地域コミュニティ会議と、この改正地方自治法上の全市的な合併特例法による地域自治区の設置という、この地域自治区と、この地域コミュニティ会議との関連はどういう関係になるんですか。

矢越委員長 この地域というのは、地域自治区の中のことを言っているんです。相模原市を例えば5区に分けたとしますよね、区として。区名をつけるかつけないかは別にしてね。その区の中の1つを地域と言っているんです。ですから、地域コミュニティというのは、その1つの区の中の地域コミュニティのことを言っている。

佐藤委員 それは相模原でね。すると津久井3町には作らないのか。

矢越委員長 ですから、ビジョンで、私たちのこのグループで提案したのは、1市3町がまとまったのを区分けして作りましようと言ったんですけれども、今回の合併協議会で協議されて承認を得たものは、3町分だけ地域自治区を作るということになったんです。だから、将来的にはこういうのをやっていましようというふうなことはいただいたんですけれども、とりあえずは3町だけ区を作るということだったんですね。だから、これがすぐできるかという、ちょっと無理だと思います。

佐藤委員 この地域コミュニティ会議というのはすぐはできないかしらぬから、この合併特例法による自治区をまず作るという考えなんですか。

矢越委員長 私はそういう考えはなかったんですよ、もともとは。合併協議会で事務局側から出てきたのがそういう意見だったんです。だから、3町だけ議員の数が減る訳ではないですか、町議会議員。意見が通らないからどうのこうのという意見が出たので。

佐藤委員 だから、それなれば、この特例法上の自治区ではなくて、この地域コミュニティ会議を設置するというのでやったらどうなんでしょうかね、住民自治の充実のところ。

矢越委員長 これは全市的な地域自治区というふうに書いてあるんですよ。これではなくて

ということですか。9ページのことですよ、おっしゃっているのは。

佐藤委員 9ページですよ。9ページのこのコミュニティ会議を、この住民自治の充実のところに持ってきたらどうなのかなと思うんですが、この5のところ。この改正自治法上のこの地域自治区というのをここに入れるのはどうかという問題が今提起されましたよね、あちらの方からね。だから、この9ページのコミュニティ会議をここに入れれば、相模原も含めた地方自治の充実につながるのではないかと。

矢越委員長 そうなんですけれども、これは、意義というのはこうしたらいいという理由づけであって、すぐこれができるということではないんですよ。こっちもすぐできるということではないので。

佐藤委員 そうですか。これは具体的なあれだから。

矢越委員長 ええ。具体的なのは、合併特例法による地域自治区で3町に区を持つてくるということだけは決まっているんですよ、もう合併協議会で。だから、これを省こうという意見だったんですね、今のは。地域自治区を全市的にやろうと言ったんだけど、そうではないんだから、これは省くべきだという意見だったんですよ。

佐藤委員 このコミュニティ会議というのは全市的にやる訳でしょう。作ろうというんでしょう。ちょっと違うのか。ちょっとずれているのかな。

井口委員 私が言っていたのは、合併特例法の地域自治区がやはりおかしいなというところで、地域自治区と地域コミュニティ会議というのは、質的にやはりちょっと違うものだと思っているんですね。地域自治区というのは、これでいったら住民自治を充実させるためにどういう手法で地域内を区分けしていくというか、そのやはり説明が難しいですね、言葉で。概念では分かっているんですが。

佐野委員 行政上のね。

井口委員 そう。行政上のその仕組みと、その中でどうやって市民の意見を吸い上げようかなという仕組み。これから考えていく仕組みの中が地域コミュニティで、自治区というのは行政上の仕組みの話なので、私が是非というか、できれば省いていただきたいと思うのは、ビジョン検討委員会の意見ということを前提に、ここでは、合併特例法の地域自治区は私たちが市民参画を担当していたテーブルでは反対だったはずなので、これがビジョン検討委員会の意見として出るのはいささかおかしいなと。合併協議会で出るのは自由でしょうけれども。そういう意見でした。

矢越委員長 よろしいですか。地域自治区というのは、結局、法律じゃないですか。地方自

治法の中の法律。これから区分けはとりあえず強烈的な法律というものでして、なおかつ中で地域コミュニティをやっていきましょうということだったんです、簡単に言うと。ちょっと面倒くさいというか、説明しないと分からないかもしれないんですけども。

佐藤委員 では、最初からコミュニティ会議を入れたらいい。ここに取り上げたらいい。ここに取り上げるのはおかしいですか。

矢越委員長 いや、おかしくないですよ。

佐藤委員 その方がすっきりするのではないですか。

矢越委員長 はい、分かりました。コミュニティ会議を入れる入れないということ。分かりました。ありがとうございました。

藤原委員 ちょっといいですか。今みたいな議論になったり色々質問が出てくると想定して、私、言ったつもりなんですけれども、(1)と(5)を統合して、行政面での区域割。地域自治区というのも、ある面では行政的なあれですよ。一方で参加の仕組み。それを1つの項目の中できちんと整理しながら説明すると非常に分かりやすいし、それから先ほどの(5)の上の3行ですね。これは、確かに我々はこういうつもりはなかった訳ですから。吸収されて名前も消滅してしまう3町に配慮して、協議会としてはこういう方式をとると。消える方、とにかく残る方については62万都市だけれども、きちんと名称から何から残る訳ですから、なくなるところに配慮して、特例的に5年間だけはバッファを設けましょうという結論、大人の結論を出したというふうに見ればいいと思うんですね。我々はまちづくりの将来ビジョンを検討して報告しようとしている訳ですから、そういう立場ではそんな配慮をする必要がないので、上の3行は確かに要らない。むしろとった方が今みたいな誤解を生じたりすることも避けることができると思うんですね。

私は、あくまでも下の4行、新市全域できちんとした参加、協働の仕組みが保障されると。つまり、市民自治、住民自治という、そういうものがきちんと仕組みとして保障されつつ、行政の区域としても機能すると。政令指定都市になれば行政区がちゃんとできる訳ですから、そうなるもまた別な検討なり論議が必要になるんだけれども、とりあえずは一般市、中核市としての仕組みを考えるとということで、今の改正自治法を含めた現有の仕組みを最大限生かして、いい参加のまちづくりができるようにするというのが我々の筋だと思うんですね。そういうことを併せて解説する中で出していければ、割とすっきりするかなというつもりだったんです、さっきは。

寺崎委員 ちょっと関連していいですか。

矢越委員長 はい、どうぞ。

寺崎委員 今のご意見と、私、少し違うんですけれども、5番の部分というのは、私たちが新しい市を作るときにすごく大事なこととして今まで議論してきたポイントではないですか。ただ、これが載るといことは大事なことだと思んですが、この(5)の部分というのは、合併をする、スケールメリットで合併をするんですけれども、合併をするとういうことが忘れられてしまうから担保として考えなければいけないということで、(5)の部分というのは、これは合併を推進する理由には余りならないと実は私は思っているんです。むしろ市町村をいっぱい作った方が(5)というのは充実していく訳で、そういう意味では、私たちにとって大事な議論だったので入れておくのはいいと思うんですが、合併の意義を(5)に求めてしまうと、むしろ合併しない方がいいじゃんという話になってしまうのではないかと。スケールメリットを追求するときには忘れられてしまうので、いや、そうではなくて、こういう制度も取り入れるんだよという意味で言っていった方がいいかなと私は思います。

矢越委員長 分かりました。その辺も難しいですね。その意義であるとかもちょっと考えたいと思います。

はい、どうぞ。

井口委員 私は逆で、自立分権都市という名前が入っているということは、やはり自立した都市を作るには一定の政策担当能力とか財政規模が必要で、それには合併が必要なんです、だから、いっぱい市を作ってしまうとそちらが成り立たないので、自立するために合併をして一定の規模を得ながら、他方で忘れられてしまう住民自治を実行ならしめるために、私たちは全市域の中に地域自治区を作っていくことによって、大きくなってしまっ 要するに、小さい市がいっぱいできればいいんでしょうけれども、それも財政的にも政策担当能力的にも難しいから一つになるけれども、そのかわりに全市域に分権の仕組みを作って、住民の自治を充実ならしめようということを提案してきた訳ですから、やはりこれは自立分権都市というキャッチフレーズになった訳ですから、そこはやはりこれは両方必要なのかなと。合併する意義の両輪というか、対局にあるというか、両方ともないと困ってしまうというか、そういうふうには思っているんです。だから、ちょっと違うかな。

高見沢委員 特にどれが賛成とか反対とかではなくて、自分自身が以前に発言した内容をちょっと掘り出してお話ししたいんですけれども、第5回的时候に、合併するに当たって考えなければならない視点というのと、合併するかしないかにかかわらずもともとやらなければ

いけないことと両方ありますよという話をしたと思います。今日、皆さんのお話、ちょっと最初、お聞きできなくて申し訳なかったんですが、自分なりに整理すると、3つあると思うんですね、その合併の意義というのを説明するときに。

私もちょっと本音にやや近く言ってしまうと、まず、これはもうこの時期にどうしても合併したいと、是非よろしくというのは、委員長がまさに本音でおっしゃったように、町の方からこの際したいと。多分、相模原市から出てくる話ではないのではないかなと思います。それは合併の必然みたいな話だと思うんですね。ただ、これで何かお情けで話が終わったのではちょっとまずいのではないかと思います。

今、大学なんかも合併の嵐で、まず、町としては合併したいと言ってきますよね。ただ、その受ける側というか、相模原市としては、では合併する場合に、単にお情けでやるのかと。そうではないのではないのかと。合併する以上いいことがあるはずだから、それを積極的に考えようではないかと。例えば、工業政策なんかもそうだと思うんですが、相模原の狭いところでちょこちょこやっているよりも、津久井全域を見ながら大きなビジョンを持って、それこそ政策能力を高めて展開するというか、そういうことが可能な訳だし、今まで狭い範囲でしか考えられなかったことをもっと大きなキャンパスの中で考えることによって、多分いっぱいメリットがあると思うんですよ。

だから、ちょっと微妙に話が違おうと思うんですけども、どうしても合併しなければいけない必然ではないんだけど、そういう話があるご時世なんだから、単に人を助けてあげるだけではなくて、この機会をうまく利用して、何かメリットないかなと。もちろんデメリットもあるんだけど、メリットはないのかなということで、前、お話ししたことでいきますと、スケールメリットというか、一つのまちになることによる効果の活用、一つのまちとしての一体感の醸成、合併による効率性の確保、まちづくりの公平性の確保と。これは、合併の背景というよりも、考えなければいけないこととして挙げたんですが、ただ、それは本当に必然的にメリットかということ、やはり生かすも殺すも運用次第ということだと思うんですね。だから、その辺をちゃんと分けて、いいことを皆さん考えましょうと。嫌だったら別にいいけれどもということで、私たち、絶対合併しなければいけないという立場ではないので、まずその2つがあると思います。

さらに、今の私見を述べさせていただきますと、住民自治。これについては、私としては、どうもここで議論されているのは、合併するしないにかかわらず、もともとの課題ではないかと。特に相模原市の課題ではないかと思っています。ですから、もちろん地域自治

区、その激変緩和措置みたいにやることは協議会で決まったとしても、だからといって、この都市内分権ですか、これを展開するというのは、何で合併の話かなというふうに前から思っていてまして、牛山さんにもしょっちゅう議論をふっかけて、私には理解できませんけれども、何ですかと言っているんですけれどもね。

ただ、これも、ビジョン検討会の課題としては、こういうふうにとらえたらいいと思うんですね。ビジョンというのは、決して合併の効果だけを議論する訳ではないと。このご時世にビジョンを描くとしたら、避けられない問題がありますよと。その一つとして自治の問題が特に相模原市としてはあるから、この機会を利用して是非一挙に解決しましょうということだと私には見えるんです。

そういう意味で、前回、5回のときに、合併の有無にかかわらず考えなければいけない視点というのを4つ挙げているんですけれども、効率的な行財政運営。これは別に合併がなくなっても頑張らなければいけないと。何かうやむやに紛れて、たくさん金がついたからいっぱい使えなんて、そんなのはけしからぬ話で、もともと考えなければいけないことを、では合併でメリットもあるんだから、それを生かしつつ、さらに無駄なところをどう省いたらいいかということをお我々としては提言しましたということだと思います。

それから、「民間活力の活用」というふうには書いてあるんですが、やはりこれも合併の有無にかかわらず、このご時世で行政が全部できる訳でもないし、市民も含めて、民間の活力をどうやって生かすかという視点も重要であると。それから、積極的な情報公開の推進、人づくり、人材の活用。これは、合併がなくなってもやらなければいけないことを、今ビジョンを描く中で当然入れなければいけないから入れるのであるということになるのではないかと。ちょっと長くなってしまいましたけれども。

矢越委員長 ありがとうございます。

とりあえず、合併の意義となると、色々論点があっちに行ったりこっちに行ったりしますね。本来は、一番最初に、これだけ議論が出るんだったらやらなければいけなかったことかもしれない。ただ、もともとこのビジョンというのは合併ありきで考えている訳であって、合併した場合にどうしようかというものを念頭に掲げて、こうやってきてしまったから、こんなになってしまった訳で、だから、今本当に思っていることをどんどんどんん言っていただけなんですけれども、先生が言われたのもそうですし、井口さんが言われたのもそうです。1番と5番は、寺崎さんも言われたけれども、一緒にして合体の文言にしてしまった方がいいのかもしれないですね。

寺崎委員 井口さんのおっしゃるところまでということだったら、私、入れてしまってもいいと思います、合体してしまっても。そこまで、何というんですかね。難しいな、言葉だと。そこまで入れるんだったらその方がいいと思いますね。

矢越委員長 はい、どうぞ。

守屋委員 すみません、遅れてきて。もしかしたらとんでもないことを言うかもしれないんですけども、今、高見沢先生からお話をいただいたこと、私も非常にそこは本質を突いているところだと思っているんですけども、合併の本質としては、やはりどうしても合併しなければ、地方の都市というのは実際には自立なんてしていけないんですよ。これはもう明らかなことな訳ですよ。そうすると、今この時代になって、今、先生が公平性の確保というお話をされたんですけども、僕も実は4つほど、この前、色々話をした限りには責任を取らなければいけないなと思って、ちょっと幾つか考えてきたのは、やはり都市と地方の連携、これは「連携」という言葉はちょっとうまくないかもしれないんですけども、公平性の確保という意味で、要は、物はどうしても都市に集中してしまう訳ですよ。これはもう避けられないことであって、地方というのは、寂れていくという訳ではないんですけども、どんどんどんどん高齢化が進んで、財政力も弱い中で、今の世の中で自立していこうとしても絶対やっていけない。そうすると、やはりスケールメリットを追求していかなければいけないんだということに行き着いてしまうんだと思うんですよ。そこで、今回、津久井地域と相模原の場合には、この前ちょっとお話ししたんですけども、やはり利水地域と水源地域という非常に分かりやすい構図があって、それが一緒になるということは、物すごく合併の売りになるのかなというイメージが私にはあります。

それともう一つが、自立したまちづくりということは、これは合併云々の話ではなくて、本来はそうでなければいけないんですけども、やはりどうしても行政におんぶに抱っこという形で今まで我々やってきていて、ここに出てきている人というのはそういう人ではない人がきっと出てきているんだと思うんですけども、この合併を契機にそういうことももっと真剣に考えようではないか。要は、行政の団体自治が効率化を進めるということは、住民自治をもっともっと大きくしていかなければいけないということですから、その辺をもう1回考えようよということだと思うんですね。それに一緒のことで基礎自治体としての効率的な自治体運営というのが出てくる訳であって。

それともう一つは、行政の枠組みで、今のいわゆる「行政界」という言葉があるんですけども、相模原とか津久井町とか城山町とか相模湖町とかあるんですけども、その枠組み

というのはよく分からないんですよ。つまり、津久井町と城山町の間は何の線もないんですけども、そこを超えると全く条例が変わっていたり違っていたり、何で変わってしまうんだろうと。例えば、城山の津久井湖の北側に山がありますね。小仏の山があるんですけども、あの山の稜線に東京都と神奈川県の間がありますよね。山を一步向こうに越えると国定公園なんですね。高尾の森 明治の森ですか。明治の森国定公園だけども、こっち側に来てしまうと、何の規制もない、ただの山になっている。何でなんだろうかと常々思う訳ですね。色々な意味で、例えば、図書館の相互利用とかということもさっき出ているんですけども、もちろん、その財政でお金を作っている訳ですから、それはやむを得ない部分もあるんですけども、そういう行政界を越えると物すごく享受されるものが変わってくるという、何か障壁があるように感じて仕方がない。実際ある訳ですね。その辺もやはりもう少し違った視点で見て変えていかなければいけないのではないかなというふうなこともあるのかなと思うんですね。

ちょっと話がうまくまとまらないんですけども、そういうことを合併を契機に考えようという視点でここに5つのものが出ているんですけども、1番と5番は同じ。2番と4番も同じ。3番の上の方と3番の下のはちょっと違ってまして、生活圏の拡大というのは、これは余り意味がないかなという気がするんですね。要は、行政の範囲で生きていないですから、ちょっと余りこれは説得力がない部分なんですけれどもね。ただ、その下の部分に関しては広域連携をしていくという意義があると思うんですけども、ここでは、意義というところで余り地域自治区とかということは書かなくてもいいのではないかなと思うんですよ、私個人としては。ここでは、だから自立した住民自治をやっていくんだということを、これこれこういう理由でやっていくんだということを強く言っておけばいいのかなというふうに個人的には思っています。

矢越委員長 この前おっしゃっていた政令指定都市、相模原側から見た。それはどうお考えなんでしょう。

守屋委員 あくまでも個人的な考え方なんですけれども、要は、都市を運営していくためには財源が必要な訳ですよ。そうすると、今、政令指定都市になるということは、それだけ自主財源が増えるということですから、結局、都市の運営そのものは、その都市そのものの自主権が増えてくる訳ですよ。ですから、それは非常に、自立ということを題目に上げるのであれば、その目的としては出てきていい話だろうというふうに私は考えているんですね。非常に分かりやすいと思うんですよ。

矢越委員長 分かりました。ありがとうございました。

今日、私、まとめようと思ったんだけど、これは絶対まとまりませんので、意見だけいただいております。

ほかにご覧いませんか。高橋さん、どうぞ。

高橋委員 もう前に出てしまったかもしれないんですけど、背景と意義を一緒に書いているから、そもそもまとまりがない文章に見えてしまうのかなと思うんですよ。背景というとその理由づけだと思いますし、意義というそのためにやるという意義だと思うので、今回の合併は、津久井側の首長のお話を聞くと、余り津久井側はいいイメージで合併をしていないので、やはりこの背景の中では、悪い部分がもっとどんどん出てこないといけないのかなと思っているんです。

ですから、例えば、少子高齢化なんていうのは、どこの町もどこの市も全部進んでいる訳ですから載せるべきだと思いますし、厳しい財政も載せるべきだと思うんですけども、そのほかの部分に関しては背景ではないので、特に、私たちがずっとビジョンの検討委員会で進めてきた、先ほどから話題になっている地域コミュニケーション、コミュニティ会議とかの問題は今回の合併では無理だという話があったので、私はここには載せるべきではないと思います。

あと、生活圏の拡大のところも、津久井の人が1割は相模原の図書館を利用しているとか、休日は相模原の人が津久井郡を通して相模湖インターチェンジを利用する。何か、これは無理やり見つけているような気がしてならないんです。ここまで無理やり見つけなくても、合併の背景だったらもっと一般的なことでいいと思いますし、そこら辺を考え直して、意義をなくして背景だけにしてしまっても、もし意義 意義というのは、今までずっと議論してきたA、B、C、D、Eのグループの中で、それを踏まえてみんな意見を出していると思うので、そこで十分意義はうたってあると思うんですよ。ですからここは、さらっといくんだったら背景だけにしてしまえばもっとまとまるのかなと思ってずっと聞いておりました。

矢越委員長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

藤原委員 今日はディベートする時間なんかとてもない訳ですから、皆さん、それぞれの立場で意見を言っていて、本当に含蓄のある意見が次々出て、いいなと思っているんですけども、さっきから私もスケールメリットということをしきりに言ったんですけども、これはもう間違いなくキーワードの1つだと思うんですが、そのスケールメリットの中に、

言葉としてはちょっと変なんですけれども、広域化。3番で生活圏の拡大と広域連携。範囲が広がっている。市町村どころか、場合によっては都道府県の範囲も超えて、さまざまな人の交流、産業も含めたさまざまな活動が行われているという中で、道州制論議もそうなんですけれども、地理的な距離ではなくて、時間的な距離が非常に狭まってきて、人々の交流もそういう面では広域化している。広域化し、集約化している。インターネットは典型的ですけれども、という中でのこれからの自治体のあり方というのは、単に、都道府県、広域自治体、基礎自治体、市町村という区分けよりも、スケールもそうですが、広域性を持った方がさまざまな面で、人々の生活の面でも、あるいは行政的な効率性の面でも、意義という面もあるのではないかと。下手をすると、住民主権とか自治とかと、そういうものを非常に狭めてしまう、制約してしまうということはあるんですけれども、現実の生活、あるいは現実の政治経済という面でいえば、言葉として言えば広域基礎自治体というんですかね。300平方キロメートル以上になる訳ですから広域の基礎自治体。権限もかなり強化されている基礎自治体。自治体の権限というのは、まさに背景には住民がある訳です。納税者自身の権能が広がっていく、自治権が広がっていく、そういう意味でのスケールの大きい、スケールメリットを生かすこともできる広域基礎自治体というのを目指していくんだと。政令指定都市云々は別にしても、そういった面での大きな時代の流れ、社会的なトレンドの中での方向性には沿っているのではないかと説明はできるのではないかと思います。

そういう意味では、この3番は案外なところで、さっき、1番と5番は一緒、2番と4番も。それで3番がちょっと2つに分かれるのではないかと、これもなるほどなと思うご意見なんですけど、この3番は案外マスターキーではないかな、この意義を説明して、意義と申しますか、合併の背景を考えていく上で、積極的に前向きに説明をしていくという意味では。色々細かい数字を上げてしまえば、今出たご意見、そのとおりだと思うんですけれども、それなら藤野と相模湖は八王子か上野原と一緒にの方がはるかに生活圏が一体ではないかということになりかねない訳ですから、細かく見ていくディテールに入るのではなくて、マクロに市民生活全体をという、そういう角度から追求していくと、割合、整理が付きやすいのではないかなと思います。

矢越委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

小嶋重春委員 すごく難しい問題なのでまとまらないんですけれども、やはりここで合併の背景、意義というようなものをもし、合併協議会でもって、時折、今ビジョン検討委員会

で検討していますとか何とかというようなこともちらちら出ていますが、こっちにこの合併の意義なんかを持ってこられても、ちょっと立場が違うと思います。ここはやはり合併を前提としたまちづくりの将来ビジョンの検討をするのが我々の任務であって、その前段を幾らやったって、一晩やったって二晩やったって色々な意見が山積しますよ。だから、ここはあくまでも検討委員会の資料であるというようにとらえて、色々な一人一人の意見を全部まとめるというのは不可能ですから、いい加減なところでもって、やはりおおよそにおいてできているんだから、多少変えてもいいと思うけれども、やはり検討委員会の資料として作っておく。そうしないと、やはり、ではビジョン検の方では何も検討しなかったのかと言われると、それはまずいし、我々も背景とか意義については一応検討はしました。まとまりは悪いけれども、こういう検討委員会の資料は作ってみましたということでもって協議会にも報告して、それでもってまた向こうの意見を聞く、それでいいのではないかなと思うんですよね。ここでずっとやっていたって、話はまとまらない。以上です。

矢越委員長 はい、ありがとうございます。

中里さん、どうぞ。

中里副委員長 今、小嶋さんが言われたとおりであると私自身も考えております。我々自身がまちづくりビジョンに作文を書いて応募したときのことを皆さん考えていただければ、夢を描くということを皆さん考えて作文を書いたことだと思います。それによって、全国的な合併の背景ということで、もう既に素案で協議会におきまして承認をいただいております。そんな中で、我々が合併の背景の意義について非常にこの場で議論することは大切なことだと思いますけれども、これはまちづくりビジョンの委員会の中で議論されたということにとどめておいて、資料として残せばいいかなと私自身は思いますけれども、いかがでしょうか。

今回のシンポジウムで、さらにそういった意見も出る可能性もあるので、次回、少しまた議論いただければと思いますけれども。

矢越委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

今の小嶋さんと中里さんの意見ですと、これは資料として添付するにはやぶさかではないというご意見ですよね。

小嶋重春委員 はい、そうです。

矢越委員長 ほかにご意見ございますか。ないですか。

とりあえずは、皆さん、どうでしょうか。これは素案の35ページ、36ページに載って

いる訳でありまして、それを詳しく1市3町版にしたものがこれです。これに関しては、今日、これだけの指摘をいただきましたので、もう一度、ワーキングに持ち帰らせていただいて、それなりに皆さんがご納得いただけるようなものにしていきたいと思っております。

次回の11月7日の委員会の前にお示しします。かつシンポジウムで意見をいただく。アンケートをとる訳でありますし、パブリック・コメントで意見を聴取する訳であります。それに関しても、もう一度、皆さんで議論をしていって、直さなければいけないところがあるとしたら出てくるかもしれません。そのためにも、7日の時点で、これプラス、次にやる絵の部分と意見をまとめてやりたいと思っております。そういう形で、これは今日はよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

議題(2) 都市の将来像イメージ図について

矢越委員長 それでは、次の議題でございますけれども、将来像のイメージということで、前回、3種類でしたか、出てきたのは。

建設技術研究所(細谷) そうです。

矢越委員長 3種類だったんですけれども、ワーキングで勝手に、皆様が、これがいい、あれがいいと言っていた意見とかをまとめたのがこれなんです。できればこれでいきたいと思うんですけれども、何かご意見ありますか。この前は何か、こういう変な形だったんですけれども、あれではちょっと固いのではないかと。でも、輪っかにはあった方がいいのではないかと。いろいろな意見が出ましたので、こういうふうに提案させていただきたいと思っておりますけれども、これでどうでしょうか。何か意見があれば。

はい、大神田さん。

大神田委員 意見ではないんですけども、21日にやりましたね、協議会を。そのときに、三橋委員が「政令指定都市という言葉は一言も言っていないんだよ」というような発言をしましたね。あれはもう解決してあるのでしょうか。

佐藤委員 財政シミュレーションのときに、政令指定都市になれば財政状況が悪くなるのではないかと。というような意見が出たときに、必ずしも政令指定都市になるとは言っていないよということ言ったのではなかったじゃないですか。

内田事務局次長 事務局からご説明いたします。

今おっしゃられたとおり、財政シミュレーションのご説明をしたときに、小林副会長から、

政令指定都市になる場合のシミュレーションもするべきではないかというようなお話がありまして、まず私の方からは、政令指定都市になるということで、そういう前提になっている訳ではございませんよというような話をさせていただいたのかなと思いますけれども、その後色々な質問があって、三橋委員の方から、政令指定都市というふうに決まった訳ではないんだということで、決まっていなくてそのシミュレーションをするというのはいかなるものなのでしょうかというふうなご意見があったというふうには受け止めております。

佐藤委員 これは「視野に入れる」だからいいのではないですか。「視野に入れる」になっているでしょう。ぼかしてあるんでしょう。

矢越委員長 ええ、だからぼかしてある。

どうでしょうか。何か、ここはああした方がいいなんていう意見はないですか。余りあっても困るんですけども。参考ですから、これでああだこうだとなってもちょっと困ってしまうんですけども、大体、皆さんの言われた意見を反映したものだと思っていただいて、ちょっと人それぞれ感受性が違いますので、ちょっと違うかなと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、大体これで、まあ、いいやと思うのであれば、これでいきたいと思うんですけども。

藤原委員 一番外側の輪の頂点から右に1つって、「首都圏における広域的な拠点」とあるんですけども、広域的な拠点というのはどういう意味かとちょっと疑問を呼ぶと思うんですけども。意味は分かるんですけども、ほかの言葉が非常にすっきりしているだけに、ちょっとこの表現が気になる。

矢越委員長 基本的には神奈川県を中心的な意味という意味だったんですよね。

高見沢委員 そう。もともとはそうだったんだけども、もっと、より大きくしようという意味で、言葉まで考えなかったと思うんです。何か、どういう言葉がいいですか。

矢越委員長 もっと簡単な方がいいですよ。だれが見ても分かる方がいいかもしれませんね。

藤原委員 すぐには浮かんでこないんですよね。

矢越委員長 こういうイメージだと説明を聞くと分かるかもしれないですけども、これだけでは分からないかもしれないですね。「首都圏における広域的な拠点」。あとはいいかな。
建設技術研究所（細谷） 北部としての広域的な拠点と、こう入れようとしたんですけども、もっと夢はでっかく持とうよということで、関東とか、そういう意味で「首都圏における広域的な拠点」と入れようよという話になって、こんな感じに。

藤原委員 そうですね。だから、関東という大きな地域で見ても立派に自己主張ができる、しっかりした存在という、そういうイメージですよ。

建設技術研究所（細谷） そうです。

藤原委員 例えば「首都圏における拠点都市」とかね。ちょっと生意気かもしれないけれども、そういう機能を持てる、70万都市としてね。

守屋委員 具体的に、どういうイメージがくっついてくるんですか、先生。首都圏における拠点的な都市機能ということで、イメージとしてはそういうイメージですよ。恐らく中心的な役割という意味。

矢越委員長 東京都とか23区とか横浜市というイメージになってしまいますけれども。

高見沢委員 皆さんのイメージでいいと思いますけれどもね、拠点の都市だから。目立つというか。

守屋委員 その辺のイメージがわけばいいんだけど、例えば、横浜と対抗できるみたいに、北と南で対抗するんだというふうな。

矢越委員長 ほかに何かありますか。

井口さん。

井口委員 市民参画のテーブルにずっといたものですから、地域の、例えば力を生かすとか、地域の魅力を生かすとかというのが、人と人が触れ合う分権都市というのに結びつくのかなというイメージを持っていたんですが、そういう地域のこと、市民参加にしてもそうですし、何もそういう言葉がないんですね。そこは前は入っていたような気がしたと思っているんですが、いかがでしたでしょうか。

矢越委員長 これはたしか、もともとの私なんかの将来像の、ここの文章からとったものなので、入っていなかったですよ、多分ね。もともと。ほかのものも同じでしたよね。

井口委員 前、絵の中に、地域の力を生かすとか、地域の人々の活力を生かすとか、市民が参加するとか、何かそんな言葉が入っていたような気もしたんですが、前回、余り絵が見えなかったの、資料がなかったの。

矢越委員長 これは、この文章をみんなとっているんですよ。

井口委員 たしか、前回は資料、3つ絵をもらいましたけれども、手元には1枚しかなかったんですよ。あとの2つは字が見えなかったの。という、別にクレームをつけている訳ではないんですが、やはり人と人が触れ合って、活力があって分権をしながらというイメージがどこかに欲しいなと思いました。

高見沢委員 あえて、この副題のところに入っているんですね。

井口委員 では、その副題からちょっととっていただいて。

矢越委員長 これは、本来だったらここに入るのではないですか。

井口委員 そうですね。

矢越委員長 どうですか。入れられますか、10個。今9個ではないですか。あと1個、入れられますか。

井口委員 まちづくりの考え方に市民参加のところは変わってしまったので、抜けてしまったんですかね。まちづくりの柱ではなくなってしまったんですよ、たしか。

矢越委員長 全体的なものになってしまったので抜けてしまっている。「市民参画」でいいですか、井口さん。どうでしょう、皆さん。

井口委員 その内側の円だと、そういう単語になってしまいますよね。

矢越委員長 外側がいいですか。

井口委員 いや、入れやすい方に入っていればいいと思うんですが、外側だと、地域とか人の何というんでしょうね。

矢越委員長 では、この辺に「市民参画」を入れます。

藤原委員 ちょっと待ってください。「市民参画」という、市民というのは当然なので、「参画協働」とか「協働参画」とか、市民同士が力を合わせてという、「協働」という言葉が入るといいなと思うんですけれども。

矢越委員長 「市民協働・参画」とか、そういう感じですか。

藤原委員 「市民」を入れると長過ぎますかね。

矢越委員長 市民とは限らないんですもんね。

藤原委員 だから、「市民」とわざわざ入れなくても、その2つで、「協働・参画」とかね。

矢越委員長 いいですか、そのパターン。いいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

藤原委員 順序からいって、「参画・協働」の方がいいのではないですかね。

矢越委員長 分かりました。

ほかにございますか。

では、もういいですかね、この絵は。もともと柱から出て、全体的なものだったのでここに入れさせてもらいますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、今日の議題はすべて終わったんですけれども、先ほどいただいた意見は、先ほ

ど申しあげましたように、11月7日の時点で、もう一度、皆様方と議論させていただきたいと思います。

議題(3) その他

矢越委員長 それでは、その他でありますけれども、何か事務局ありますか。

事務局 3番のその他でございます。

今後の日程ですが、確認の意味でご説明申し上げます。

9月21日の合併協議会でまちづくりの将来ビジョン(素案)を承認いただきまして、10月1日から、現在、パブリック・コメントを実施しております。受付でお配りした資料、「まちづくりの将来ビジョン(素案)にご意見をお寄せください」という両面印刷の1枚紙のものがあると思うんですけれども、これがパブリック・コメントの関係の資料になっております。

それから、アンケート調査を予定しております。10月の下旬に、市民、町民1万人の方を無作為に抽出させていただきまして、素案のダイジェスト版を作りまして、それを同封した上でご意見を伺おうかなと思っております。

それから、シンポジウムという話が何度も出ておりまして、事前にお配りしたリーフレットにも書いてありますとおり、3回ほどシンポジウムを予定しておりまして、その中で、この素案につきまして、委員長、副委員長からご説明いただきながら、市民、町民の方のご意見を伺っていくという機会を作りたいと思っております。

そういったことを踏まえまして、11月7日に第11回目の将来ビジョン検討委員会を開催したいと思っております。時間は午後2時からということを用意しております。場所につきましては、またご連絡をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほども言ったように、7日の日は懇親会をやりたいと思っておりますので、是非お時間の都合のつく方にご参加いただきたいと思います。

永井委員 財政シミュレーションがここに出ていますけれども。

内田事務局次長 財政シミュレーションにつきましては、21日の第6回合併協議会で事務局からご説明をさせていただきました。その際に、このまちづくり検討委員会でも色々ご意

見をいただいたんですけれども、例えば、合併特例債の発行について、50%発行の場合でやっておるのでございますが、ほかの割合もやるべきであるとか、あるいは今、平成32年度まで15年間推計しているんですけれども、それをもっと延ばすべきであるとか、あるいはまちづくりをしていって人口が増加した分を乗せるべきではないかというようなご意見も色々いただきました。ご意見を色々いただきましたので、この財政シミュレーションにつきましては、幹事会でもう一度検討してみてくださいというような仕組みになってございます。そこで、今、事務局といたしましては、数字の精査も含めまして再検討しているところでございますけれども、この財政シミュレーションがございませんと、まちづくりのビジョンの財政的な裏づけ関連資料ということで不十分になってしまいますので、今回のまちづくりのビジョンのパブリック・コメントにつきましては、2ページにまとめさせていただいて、閲覧しているところでございます。

内容につきましては、今申し上げたものが米印のところで書いてございますけれども、複数のパターンを示すべきであるなどの意見が出ましたので、今回お示しする資料をもとに、さらに検討をすることとなります。そして、財政シミュレーションの方法につきましては、前回、こちらでご説明させていただいたものでございますが、歳入、市町村税に地方交付税とございまして、ご覧になる皆様に分かりやすいように、例えば、合併算定替のイメージなどもこのように図示をさせていただきましたり、あるいは合併特例債による財政措置につきましても、このように説明書きを大きく書かせていただいております。

それから、2ページでございますが、歳出につきまして主なものをご説明させていただいております。それから、財政シミュレーションの結果、中ほどでございますけれども、現在のところ、まだ50%発行の場合ということでしかご用意できておりませんので、紙面の関係もございまして、合併した場合ということでお示しをさせていただいております。

それから、21日の合併協議会でも出たんですけれども、合併の効果、これを分かりやすく示すべきであろうというご意見をいただきましたので、合併による主な効果といたしまして、合併後15年間の削減額の総額として、例えば人件費、一般職員で約228億円の削減、特別職で約24億円、議会議員で約32億円の削減、こういったものも示させていただいております。

それから、合併支援措置、合併特例債を有効に活用したまちづくりができますということで、合併支援措置として普通交付税や特別交付税、あるいは合併市町村補助金というものがございまして、これは国の措置ですけれども、5年間で約44億円、それから合併特例債に

つきましては、起債可能額の50%の場合、228億7,000万円と、こういった数字もお示しをさせていただいているところでございます。

さらに今検討させていただいておりますので、幹事会にお諮りをして、さらに分かりやすいものということで工夫しているところでございます。

以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございます。よろしいですか。前は、具体的な主な効果というのは数字としては出ていなかったんですね。

それでは、先生、一言、よろしく申し上げます。

高見沢委員 私も、このビジョン検討委員会というのは、合併した場合にどうするかということだけを検討するんだから、合併の是非については議論しなくてもいいと自分には言い聞かせていたんですが、ちょっと責任放棄かなという気もしまして、先ほどのように、自分に納得するためにも理屈がなければいけないということで、やはりこの世の中、必然があって、だけれども、合併する以上、何かいいことがあるはずだから、それをとにかく考えましょうということと、日ごろ課題だったんだから、この際、やはり解決しましょうということが一番、自分自身に素直な説明かなということで先ほどお話しした次第ですが、やはりもうちょっと達観的に見た場合に、このビジョン検討委員会の役割としては、どうしても合併となると非常に感情的な議論で、あるいは政治的な議論が先行して、何か、やめておこうとか、ではお金をいっぱい使えるから合併してしましましょうとか、そういうふうになりがちだと思うんですね。それに対して、協議会も多分議論はするんですが、どうしても政治的な話になりがちというか、そういう面があると思います。

そういう面で、ビジョン検討委員会としては、できるだけ客観的と言うとちょっとおこがましい感じもするんだけど、やはり安易に合併しようとかしないとかと考えるような風潮に対して、いや、こういうことを考えましたからと。具体的なメリットというのはこうですよと。ただ、自分たちがすべて合っている、正しい訳ではないから、これからコメントを色々受けた上でまた議論をして、できるだけちゃんとした議論になるように、町に帰って、あるいは町の、市の中で議論していただいて、さらにまた持ち寄って、最終回はまだ来ていませんので、ビジョン検討委員会としての役割というのがあると思いますので、それを最後まで是非皆さんと一緒に果たしたいなというふうに思います。

矢越委員長 ありがとうございます。

閉 会

矢越委員長 それでは、閉会の言葉をお願いします。

中里副委員長 本日は、皆さん、大変足元のお悪い中、また大変お忙しい中を委員会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。本日は、おかげさまで時間内に終わることができましたことに感謝を申し上げまして、閉会とさせていただきます。（拍手）

閉会 午後 8時43分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成16年11月15日

会議録署名人 秋 本 博 寿

会議録署名人 橋 本 まどか